

インバウンド観光客に対応するための 環境整備費用の一部を支援します！

米子市内でインバウンド観光客に対応するための環境整備を行おうとする飲食店について、整備費用の一部を支援します。補助金の交付対象となるのは、以下の要件①～⑧の全てを満たす店舗です。

【前提条件】

- ①米子駅前周辺、朝日町、角盤町、皆生温泉周辺のいずれかのエリアに所在する店舗であること
- ②店内に飲食スペースがあり、インバウンド観光客の来訪に十分対応できること
- ③同様の補助金を受けていないこと

【整備内容】※整備済みでも可

- ④外国語表記の飲食物メニュー表の整備・提供をすること（英語は必須、韓国及び中国（繁体字・簡体字）を推奨）
 - ⑤インバウンド観光客向けセットメニューを提供すること
- ※④～⑤の整備完了後は以下の内容について実施することを誓約していただきます。

【誓約内容】

- ⑥店舗入り口周辺へのペナントの掲示
- ⑦米子市が実施するインバウンド観光客来訪状況等のヒアリングに協力すること
- ⑧米子市のインバウンド対応飲食店特設サイトへの掲載に必要な情報を提供すること

申込期限 令和8年1月30日（金）まで

申請から補助金の交付までの流れについては、裏面をご覧ください。

【申請から支払までの流れ】

※期間は目安です。

見積書等
添付書類準備

申請書様式や詳しい
内容は米子市HPを
ご確認ください→



申請

交付申請書受理～3週間程度

交付決定

交付決定通知の日付より前に支
払いをした整備費用は補助対象
外になります。ご注意ください！

環境整備実施

整備費用が申請時より増
加する見込みとなつた場合
は、実績報告書を提出する
前に必ずご相談ください。
※交付決定額を上限として、
対象経費の3分の2を支払
うこととなります。

実績報告書、
対応状況報告書、
領収書等準備

提出

整備内容の確認

報告書受理～3週間程度

補助金支払